

《 毎月３０日は「ゾーン３０の日」 》

京都府警では、毎月３０日を「ゾーン３０の日」として通行車両に安全速度の徹底を呼び掛けています。

ゾーン３０は住宅街や通学路で車両の最高速度を３０キロに規制するエリアで、府内で８５箇所設定されています。

福知山市では、初めて石原北部地域が指定を受け、福知山警察署でも毎月３０日には主に市道、石原戸田線で子供や高齢者の安全確保や、運転手マナーの指導などの広報活動が続けて頂いております。

(土日・祭日は繰り上げ日)

